

平成30年12月20日

お客さま各位

## キャッシュカード振込・出金機能の一部利用制限について

平素は、当金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

当金庫では、いわゆる「振り込め詐欺」等の被害を防止するため、下記のとおりATMでのキャッシュカードによる振込・出金機能に制限をさせていただきます。

なにとぞ、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 制限の対象となるお客さま

(1) 65歳以上の方で、一定期間ATMでのキャッシュカードによる振込をされていないお客さまについて、振込機能を「制限」させていただきます。

(2) 70歳以上の方で、一定期間ATMでのキャッシュカードによる出金をされていないお客さまについて、出金限度額を「10万円」とさせていただきます。

#### 2. 制限開始時期 平成30年12月20日（木）より

#### 3. 制限をする理由

昨今多発している、高齢のお客さまをATM（特に店外のATM）に誘導して指定口座に振り込みをさせたり、現金を出金させて騙し取ろうとする、いわゆる「振り込め詐欺」等の被害を防止するための対応です。

#### 4. 振込・出金限度額制限の解除

制限の対象となるお客さまが、キャッシュカードによる「振込」、または「10万円を超える現金出金」を希望される場合には、店頭窓口において本人確認のうえ、この制限を解除させていただきます。

なお、キャッシュカードによる預入れは、従来どおりご利用いただけます。

#### 5. 振り込め詐欺へのご注意

当金庫では、還付金を受け取るためにお客さまをATMコーナーに誘導することはありません。

特殊詐欺の手口として、金融機関の職員を名乗って電話をかけることがありますのでご注意ください。

ご不明な点は窓口までお問い合わせください。

以上

北群馬信用金庫